

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 3月 10日

事業所名 こどもサークル石岡

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		指定基準を超える広さを確保しております。併せて個別の訓練室を設けております。
	2	職員の配置数は適切である	○		指定基準を満たし、適切に職員配置を行っております。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		視覚的な支援により構造化された環境にしております。事業所入口から全ての部屋まで段差が無く、通路も広いので、車椅子での利用も可能です。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		日々の業務を見直す機会を定期的に設けて、業務改善に職員全体で取り組んでおります。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		定期的に保護者アンケートを実施して、ニーズを把握し、日頃から伺うご意見と併せて、より良い運営が出来るように活かしております。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所ホームページにて公表しております。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在は行っておりませんが、今後は外部評価の導入を検討しております。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		毎月事業所内部で研修を実施しております。また外部研修への参加も積極的にしております。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		施設見学等の初期段階から、十分な聞き取りを行い、児童への理解・分析を踏まえたうえで計画作成を行っております。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		登録シートやアセスメントシートなどの各種を用いて、児童への理解・分析を行い、日々の療育に繋げております。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児童発達支援管理責任者が中心となって、指導員が意見を出し合い、最適なプログラムとなるように計画しております。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		月ごとに毎日の活動プログラムを組み立てており、児童が様々な活動を通じて成長できるように工夫しております。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		利用時間に合わせて適切な活動を設定し、様々な経験が出来るように取り組んでおります。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		児童ごとに、個別活動・集団活動の時間を設定しており、その児童に合った計画を作成しております。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前に必ず職員間で利用児童についての支援内容や送迎内容の確認を行い、適切な支援が出来るように取り組んでおります。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		その日に保護者から頂いたご意見も含め、支援終了後には、必ず利用者ごとに記録を作成し、職員間で共有しております。また必要に応じてカンファレンスを行っております。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の支援については必ず記録を作成しております。送迎時の関係機関からの引継ぎ事項やご意見も含めて記録し、職員間で共有し、支援計画に活かしております。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを実施しており、保護者からのご意見や職員の意見を反映して次の計画作成に活かしております。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		ガイドラインの総則に基づき、利用児童のニーズに合わせて支援を行っております。	

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が参加し、必要に応じて担当職員が同行しております。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		保護者を通じて確認させて頂く事他に、必要に応じて学校とも連携し適切な支援が行えるように情報共有を行っております。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		契約前に、必要な体制・支援内容を十分に確認して受入れに備えております。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		個人情報保護を意識しながら児童情報の共有を関係機関と行い、継続的な支援が行えるように取り組んでおります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		他事業所からの要望があれば、保護者やご本人への事前の了解を得たうえで情報共有を行います。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関や専門家の方と連携し、支援内容の向上・職員能力の向上に努めております。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		児童館、図書館、近隣公園を利用する際の交流には努めておりますが、十分ではない部分もあり、今後は更に交流する機会を増やせるように取り組んでまいります。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		参加をしております。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳や送迎時のご報告等で児童の様子や活動内容をお伝えしております。また事業所ブログでも記載しております。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		保護者支援の必要性を認識しており、支援を行っておりますが、十分でない部分もあり、今後より取り組んでまいります。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に重要事項等説明書などの各種を丁寧に説明しております。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		ご相談があれば、事業所としての立場から助言を行い、場合によっては必要な機関のご紹介を行っております。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者向け勉強会や相談会を定期的を実施して、保護者同士のつながりの場を設けております。今後は保護者会の開催を計画しております。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情に関する窓口、担当者を設置し、解決に向けて迅速に対応しております。また必要に応じて関係機関にも報告・相談を行っております。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		保護者の方には毎月の活動予定表を配布しております。
	35	個人情報に十分注意している	○		契約時に個人情報の取扱いについてご説明し、ご理解を頂いております。事業所内部でも職員研修を行い、個人情報保護の対応をしっかりと行っております。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		利用児童やその保護者のお一人お一人に合わせた対応について検討し、適切に行っております。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わられた事業運営を図っている	○		地域の催しに参加するなど、地域住民の方とのコミュニケーションを意識した運営を行っております。

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルを策定し、周知し職員は各種訓練を行っております。保護者への周知については十分でない部分もあり、今後より取り組んでまいります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年間で2回以上、必ず各訓練を行っております。また職員も救急救命講習を受講しております。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的に虐待防止研修へ参加しております。また職員会議での研修実施や日々の支援内容を振り返る機会を設けております。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		やむを得ず身体拘束を行う可能性がある場合には、必ず組織的に決定し保護者の方に十分な説明を行います。ご了解・ご同意を得たうえで、その内容を支援計画に記載しております。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約時に食物アレルギーに関しての確認を行い、職員全員が情報共有を行っております。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例集を作成し、職員会議等で定期的に共有と振り返りを行う事で安全なサービスの提供に役立てております。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。